

北九州市旧九州鉄道本社（九州鉄道記念館）の
指定管理者の指定の一部変更について

1 九州鉄道記念館の概要

九州鉄道記念館は、九州初の鉄道会社として設立された九州鉄道会社の本社屋として明治24年に建設された建物であり、平成15年度に土地・建物は九州旅客鉄道(株)（以下、「JR九州」）の所有、北九州市（以下、「市」）が運営を担う形で開館した。

2 指定管理者の概要

名称：九州鉄道記念館運営共同企業体（門司区清滝二丁目3番29号）
主な業務：施設管理業務、イベント・企画展等の集客業務等

3 指定管理期間

（変更前）令和5年4月1日～ 令和8年3月31日
（変更後）令和5年4月1日～ 令和10年3月31日

4 指定管理期間の一部変更の理由

指定管理者の次期選定を控える中、JR九州と市では、施設のさらなる魅力向上に向けて、民間事業者のもつ知識やノウハウが最大限発揮されるよう、新制度導入の検討を行う。
このため、令和10年度での新制度導入を目指し、事業条件の精査や実施方針の作成等を行うため、現行指定管理期間を2年間延長するもの。

5 スケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
指定管理期間	現行指定 管理期間	指定管理2年延長		新制度導入
新制度への移行		条件整理	新制度決定	